

自殺未遂者支援における地域連携の取組

平成25年度の県の取組状況

自殺未遂者の医療機関での治療終了後、未遂者を再企図させないために、地域の関係機関によるネットワークを構築し、自殺未遂者支援体制づくりを進める。

- 平成25年度 自殺ハイリスク者対策推進事業（自殺未遂者地域支援体制推進事業）
 - ・未遂者支援体制づくりの方策の検討
 - ・「自殺未遂者支援地域連携モデルマニュアル」（地域連携のための手引）の策定

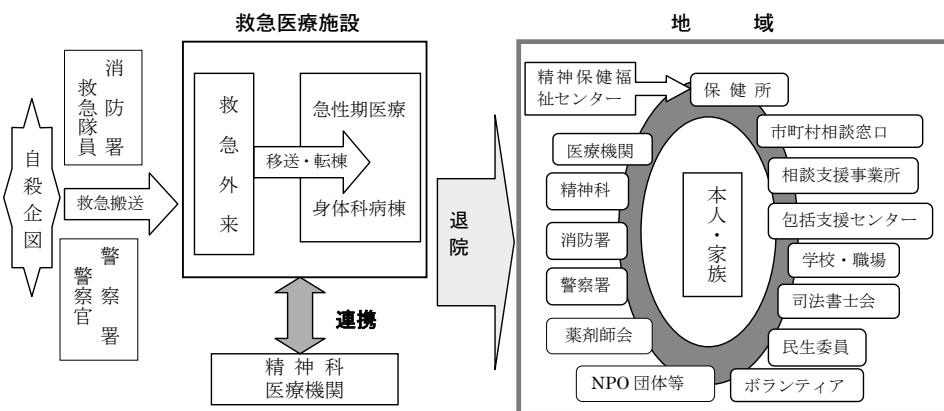


県保健所の重点的な自殺対策事業の取組

自殺未遂者支援地域連携づくり推進事業（平成26年度～平成28年度）

地域の関係機関が参加する地域連携会議を開催するとともに、自殺未遂者が救急搬送された病院で身体的治療を終え地域に戻った後も、本人や家族等に必要な支援やケアが提供される支援体制を整備するための、地域の実情に応じた地域連携マニュアル（地域版）を作成する。最終的に、このマニュアルに基づく具体的なケースの連携が実施できる体制の構築を目指す。

<自殺未遂者支援地域連携体制イメージ図>



救急医療施設における未遂者を再企図させない支援

つなぐ

地域における未遂者支援ネットワークの構築

*精神・身体合併症連携推進事業

精神・身体合併症患者に対応するため、救命救急センター等と精神科病院で実施する連携モデル事業（モデル事業5組10病院で実施）

*自殺未遂者対応医師等研修事業

自殺未遂者が搬送される救急医療機関の医師等を対象に必要な精神科医療に結びつける等の再企図をさせないための適切な対応ができるよう自殺未遂者対応研修の実施

<具体的な地域連携の進め方>

（「自殺未遂者支援地域連携モデルマニュアル（平成26年3月作成）」から一部抜粋）

- 地域連携を進めていくにあたって、地域の規模、医療機関数、関係機関とのつながり、その他の社会資源等地域の状況はそれぞれ異なるため、ステップ1からステップ3まで段階ごとに示して、その地域にとって進めやすい方法と関係者に大きな負担感を与えないよう段階的に取組んでいけるようにしていきます。
- あいち自殺対策総合計画（平成28年度まで）の最終年度である平成28年度までには、ステップ3を目指して、地域連携マニュアルに基づく具体的なケースの連携が実施される体制にしていきます。

ステップ1

連携体制の構築

地域の中で自殺未遂者とその家族等を支援する関係者がそれぞれの機関の役割を理解するとともに、顔の見える関係づくりを進め、その地域の具体的な相談窓口などをご本人や家族に伝えることができる体制を整備します。

⇒今後のネットワークを作っていくところまでの地域連携体制の必要性等を相互に理解していく段階

- ①地域連携会議の開催
- ②地域連携マニュアル（地域版）の策定
- ③未遂者本人及びその家族に手渡すことができるリーフレット（地域の相談窓口一覧等掲載）の作成及び配布

☆地域連携マニュアルの策定及び活用：

各地域（保健所管内）では、地域連携モデルマニュアルを参考にして地域の実情に応じた形にしたもの（地域連携マニュアル地域版）を策定します。最初から完成形ではなく、活用しながら、地域に合った形にアップデートして、地域に根ざしたマニュアルになっていくことが重要です。

ステップ2

関係機関の連携の実施

ご本人や家族のそれぞれの問題の解決に向け、関係機関同士が相互に紹介することができる体制の整備を進めていきます。

⇒関係機関は、ご本人やその家族等の話を聴いて、より適切な専門の関係機関にきちんとつなぐ、関係機関同士が連携し、ご本人やその家族等が再企図しないように地域の中で支援のネットワークで支えられようになる段階

- 連携ツールの活用等による適切な相談窓口へつなぐ

ステップ3

関係機関連携による個別ケースへの総合支援の実施

個々のケースについて関係機関の関係者が連絡を取り合い、効果的で適切な支援方法をご本人又は家族に提示し、連携して支援していける体制の構築を目指していきます。

- 個別事例ごとのケア会議を随時開催
- 地域連携会議において、未遂者支援体制を振り返り、改善策の検討等までできるようになる段階（平成28年度までの最終目標）



将来に向けた目標

連携体制が構築された後には、自殺未遂者に限らず地域の様々な課題を抱えた方への支援にも活用していくことを検討していきます。